

コロナ関連の

給付金って
課税なの?!



中小業者・フリーランスのみなさん

税金の相談は **民商** へ



電子帳簿保存って
どうすれば...?

税金を納めきれない...



地域の中小業者やフリーランスのみなさんが加入する民商では、
記帳のしかたを学び合い、税金の悩みを解決しています。

確定申告は、納税者自ら所得と税金を計算・申告する「自主申告」が
基本です(国税通則法第16条)。

コロナ禍で実施された協力金や給付金への「課税」をはじめ、「電子
帳簿保存法」や一度に納めきれない税金の減免や納付の猶予など、
一人で悩まず、民商にご相談ください。

消費税を減税し、インボイス制度は実施中止に!
国会請願署名にご協力ください

民商 ☎